

令和 4 年度第 2 回北海道大学病院
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理業務の執行状況について、事前に配布された報告資料を精読したうえで監査実施日に臨み、医療安全管理責任者等による口頭報告を聴取し、質疑応答を行う方法によって監査を実施した。

2 監査の実施日

令和 4 年 1 2 月 1 5 日（金） 8 時 5 5 分～1 0 時 5 0 分

3 監査事項及び結果

（1）令和 4 年度第 1 回議事要旨及び報告書について

議事要旨及び報告書の内容について確認了承した。

（2）令和 4 年度 4 月～9 月の活動報告について

医療安全管理部長から令和 4 年度 4 月～9 月の活動報告を受け、高難度新規医療技術管理部長から令和 4 年度 4 月～9 月の高難度新規医療技術管理報告を受け、未承認新規医薬品等管理部長から令和 4 年度 4 月～9 月の未承認新規医薬品等管理部報告を受け、質疑応答を行った。

「2022 年度匿名報告について」、「令和 4 年度医療安全管理部活動目標に対する評価・課題（活動報告 中間評価）について」、「医療安全に資する診療状況の把握のためのモニタリングデータについて」、「リスクマネージャー連絡会議について」、「令和 4 年度 GRM 対外的活動・受講研修について」、「未承認新規医薬品等管理部令和 4 年度上半期定期報告について」、「分院について」、「医療安全管理部活動目標に対する評価・課題（中間評価）について」、「医療安全に関する報告総計について」、「医療安全管理委員会議題・出席率について」、「共通マニュアルリスト改訂一覧について」、「高難度新規医療技術管理部令和 4 年度上半期定期報告について」及び「令和 4 年度令和 4 年度ピアビュー訪問調査の実施方法変更に関する通知について」については、質疑応答を行ったうえ、特に問題がないことを確認した。

4 総括

令和3年度の活動について、医療安全に係る体制構築及び業務遂行が適正になされていることを確認した。

令和5年1月25日

北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 橋 場 弘 之

(田村・橋場法律事務所法律事務所弁護士)